

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2020年 2月 3日

事業所名:北但広域療育センター児童発達支援センター「すまいる」

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・活動に応じて部屋を分けており、必要なスペースは確保できているが、個別対応(相談・療法士)のスペースが限られている。	38	6	0	1	0	・現状の活動スペースを有効活用するとともに、他事業の実施場所を検討する等して、個別対応のスペース確保に努めます。
	2 職員の適切な配置	・児童発達支援管理責任者に加え、基準以上の保育士・児童指導員を配置し、加えて理学療法士、言語聴覚士、作業療法士を配置している。 ・子どもたちのニーズに合わせたグループ編成として職員を適切に配置している。	36	6	0	3	0	・子どもたちのニーズに応じたグループ編成、職員配置を行い、保護者へ配置状況等の情報提供を行います。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・全館バリアフリーになっており、子どもから見た動線に配慮した上での構造化を実施し、必要に応じて改善している。	40	3	0	2	0	・ピクトグラム等、視覚的な手がかり等を有効活用し、より、子どもたちにとって分かりやすい環境整備に努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・毎日、療育後に掃除を行っている。 ・床暖房を整備し、冬でも暖かい環境を提供している。 ・空気清浄機、加湿器等も使用している。	42	2	1	0	0	・継続して毎日の療育後の清掃と設備等の点検を実施し、活動中の照明等の環境設定にも配慮します。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・毎日の療育終了後にカンファレンスを行い、支援者間での情報共有を行なっている。	/					・毎日の療育後の振り返りを通して、職員のスキルアップを図るとともに、職員間の情報共有に努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・今年度、第三者評価を実施し、評価結果を業務改善へ繋げている。	/					・今年度受審した第三者評価結果を業務改善につなげていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・必要な研修へ計画的に参加し、会議時に伝達研修を行っている。 ・外部講師を招き、職員研修を実施している。	/					・今後も必要な研修に参加するとともに、先駆的な取組を行っている事業所の見学や、外部講師による専門的な研修を実施していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・利用開始時にはアセスメントと初回評価を実施し、スムーズな利用に繋げている。 ・年2回以上、保護者へのモニタリングによるニーズの聞き取りを行い、サービス等利用計画と照らし合わせながら児童発達支援計画を作成している。	38	3	0	2	2	・アセスメント、モニタリングの際は、子どもと保護者からのニーズを傾聴し、課題の分析を行い計画作成にあたります。 ・本当によくしてもらって助かっています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・個別支援会議を実施し、グループ・個別を個々の状況に合わせて計画を作成している。	/					・今後も必要に応じてグループ療育、個別の支援を組み合わせ合わせた計画の作成をします。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・計画には、項目・具体的な到達目標に対する、具体的な支援内容をわかりやすく明記している。	37	5	0	2	1	・児童発達支援計画には、具体的な支援内容を設定し、子ども、保護者へわかりやすく丁寧に説明します。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・それぞれの子ども達に合った支援方法を職員間で共有し、日々支援を行なっている。	41	3	0	1	0	・児童発達支援計画に沿って、日々の子ども達の状況に応じた支援方法を職員間で共有して実施します。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・グループごとに担当を決め、児童発達支援管理責任者を中心に話し合いを行い、プログラムを作成している。	/					・年間計画をもとにグループの担当者を中心にプログラムを検討し作成します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・原則として土・日・祝日は休館日となっている。 ・平日の療育時間以外での相談等について対応している。	/					・平日は療育時間以外でも保護者の相談に応じ、必要に応じてアドバイスをしています。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・グループごとに年間計画を策定し、定期的に活動内容の見直しを行い、プログラムを立てている。	34	4	2	5	0	・子どもたちの状況に応じた活動プログラムの内容の工夫や、きめ細やかな支援に努めます。 ・まだ期間が短いので。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎朝の療育前に必ず、職員間で確認を行い、特筆すべき事項があればチーム全体で周知している。	/					・事前の情報共有や役割分担をするなど安全かつスムーズな支援の提供に努めます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・療育終了後のカンファレンスで情報共有を行い、特記事項を記録している。	/					・日々の振り返りを継続し情報共有に務めるとともに、記録に残し次回の療育につなげます。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・支援記録に利用時の様子や支援の状況などを詳細に記入している。	/					・今後、支援記録ソフトを導入し、他職種との情報共有の強化を図ります。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・定期的なモニタリングを、6か月に1回以上行い、必要に応じて計画の見直しを実施している。	/					・定期的なモニタリングに加え、子ども達の状況に応じてモニタリングを行い、計画を見直します。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容						
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答							
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	/					・今後も依頼に応じて会議等へ参加します。						
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施						・今後も関係機関と連携しながら支援を行います。						
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備						・今後も関係する医療関係機関等との連絡しながら支援を行います。						
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有						・就学に向けた保護者への支援を継続するとともに、保育所等訪問支援による保育所等との連携強化に努めます。						
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	/					/						
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進							・発達障害者支援センターの実施する支援や研修に計画的に参加している。					
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供							21	5	6	13	0	・並行通園のため今後も行う予定はありませんが、在宅児からの要望があれば検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営							・年に一度、風まつりを開催しているが、利用児が対象のため、地域の方を積極的に招待はしていない。	/				
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	43	2	0	0	0	・今後も丁寧に保護者へわかりやすく説明を行っていきます。						
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	41	1	0	3	0	・今後も丁寧に保護者へわかりやすく説明を行っていきます。						
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	26	3	2	14	0	・保護者学習会等の実施の際には十分周知できるように配慮していきます。 ・家庭療育支援講座開催に向け、準備を進めていきます。						
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	40	3	0	2	0	・今後も日頃からの相談への対応に加え、就学相談等の機会を増やし周知に努めます。						
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	39	3	0	3	0	・今後も日頃からの相談への対応に加え、電話対応についても真摯に対応します。						
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	24	6	1	14	0	・保護者同士の連携をより深めることが出来るように機会づくりや開催の周知に努めます。						
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	24	1	0	20	0	・引き続き館内に掲示を行うとともに、文書配布等の説明をし、十分な周知に努めます。 ・苦情がないのですが、すぐに対応して下さると思います。 ・特に苦情はありません。						
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	38	5	0	2	0	・より保護者からの理解を得られるように、職員のスキルアップを図っていきます。						
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	34	4	1	6	0	・引き続き定期的な情報提供を行うとともに、ホームページを活用した情報提供の方法を検討していきます。						

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	未回答	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱いに関しては、全職員が十分に配慮し対応している。</li> <li>契約時の重要事項説明時に個人情報保護についての説明を行ない、同意書にサインをいただいている。</li> </ul>	39	2	0	4	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者意見であった用紙の置き方について、個々で分けるようにして改善を行っている。</li> <li>今後も個人情報取り扱いに関しては十分に気を付けていきます。</li> </ul>
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアルは作成されており、職員は周知している。感染症対応等については保護者へも配布しているが、すべては周知できていない。</li> </ul>	22	7	1	15	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は感染症以外についても周知の方法を検討し子ども、保護者にも分かりやすいマニュアル作りを行っていきます。</li> </ul>
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練(年2回)、消火訓練(年1回)を実施しているが、親子通所が原則のため、防犯訓練等は実施していない。</li> <li>災害時の避難方法については、児童発達支援計画に記載し、モニタリング時に保護者へ説明している。</li> </ul>	16	3	6	19	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>火災、地震に限らず様々な災害や現場を想定した訓練の実施を検討していきます。</li> </ul>
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>年2回の虐待防止チェックリストを行ない、会議でフィードバックするとともに、虐待防止基準表・判定表に基づく事例検討会を実施し、虐待防止に努めている。</li> </ul>	/					<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も同様に虐待防止への取り組みを実施し、虐待防止に対する意識を深めます。</li> </ul>
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在該当する利用児はいないが、会議等で身体拘束への認識を深め、環境づくりに配慮する等、身体拘束のない支援を実施している。</li> </ul>	/					<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、身体拘束に対する認識を深め、適切な支援に努めます。</li> </ul>
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じてアレルギーの有無を所定様式で提出いただき事前に把握している。</li> </ul>	/					<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も食事を提供する対象児への適切な対応に努めます。</li> </ul>
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハットが発生した場合、速やかに上司に報告をし報告書へ記載している。その後、部署で対策を検討しリスクマネジメント委員会に報告し、施設全体で周知を行っている。</li> </ul>	/					<ul style="list-style-type: none"> <li>小さな気づきでもヒヤリハットとして報告することで、事故を未然に防ぎ支援の充実に努めます。</li> </ul>